

# 株 主 各 位

北海道伊達市長和町467番地2  
**株 式 会 社 ナ ガ ワ**  
代表取締役社長 高 橋 修

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月22日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地2  
ホテルブリランテ武蔵野 2階 エメラルドC  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |          |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nagawa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部で景気悪化に底打ちの兆しがみられ、企業収益も一時の低調から脱しつつあるものの、世界的な金融危機に端を発した景気低迷の影響が残り、雇用環境、所得環境の悪化や設備投資の低迷は依然続いており、先行きの不透明感を払拭できない状況で推移しております。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、国や地方の公共事業が、景気対策などによって公共工事が堅調に推移したものの、民間工事及び設備投資においては、企業業績の悪化、設備投資意欲の減退から民間需要の減少傾向が継続し、依然として同業他社間競争が激しく、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のなか、当社グループはこの厳しい環境を好機と捉え、展示場の新設や既存店のリニューアル等、新規顧客の獲得及びレンタルシェアの拡大に注力してまいりました。一方で、全社的なコストダウンと効率化に取り組み、デフレに対応できる経営体質への転換を図ってまいりました。

しかしながら、民間設備投資の低迷や同業者間の競争激化により、当連結会計年度の売上高は193億6千6百万円（前連結会計年度比8.0%減）、営業利益は3億9千1百万円（同65.7%減）、経常利益は5億6百万円（同59.4%減）、連結当期純利益は1億9千2百万円（同70.0%減）となりました。

事業別の概要は次のとおりであります。

#### (ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、この厳しい環境を好機と捉え、積極的に貸与資産投資を行いレンタルシェアの拡大に注力する一方、既存店のリニューアル等、新規顧客の獲得に努めてまいりました。また、九州地区での展開を加速するため、平成21年12月に佐賀・長崎両県でユニットハウス、備

品のレンタルを行っている株式会社ニシレンのハウス事業を譲り受け、さらに、新潟地区では、平成22年3月に住商レンタルサポート株式会社長岡営業所の貸与資産を取得いたしました。

この結果、レンタルについては、レンタルシェア拡大施策等により稼働棟数が順調に伸びたものの、価格競争の激化に伴う単価下落により売上高は前年をやや下回りました。また、販売については、民間設備投資の抑制に伴う新棟販売の低迷や、長期的視点に立ったレンタル競争力強化のために中古物件の社内販売基準を厳格化したことによる中古販売の減少が影響し、前連結会計年度を大きく下回りました。この結果、当事業のセグメント売上高は165億3百万円（前連結会計年度比10.6%減）となりました。また、営業利益は稼働棟数の増加に伴い設備投資を積極的に行った結果、償却負担が増加したことや、比較的利益率の高い中古販売が減少したこと、並びに競争激化に伴うレンタル単価の下落により、5億1千万円（同66.1%減）となりました。

#### （建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額が前年を上回っていくなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上に努めてまいりました。この結果、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額が補正予算の執行等により前年を上回って推移したことも寄与し、当事業のセグメント売上高は20億3千4百万円（前連結会計年度比18.9%増）、また、営業利益は、9千4百万円（前連結会計年度の営業損失は1億8百万円）となりました。

#### （建設資材卸事業）

建設資材卸事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額が前年を上回っていくなか、建設機械レンタル事業とともに営業を図るほか、学校関連工事等の公共工事関連物件の受注活動を積極的に行ったものの、同業者間の価格競争激化により、当事業のセグメント売上高は8億2千8百万円（前連結会計年度比3.7%減）となり、営業損失は8千5百万円（前連結会計年度の営業損失は1億9百万円）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は42億2千万円で、その主なものは、貸与資産の取得38億7千3百万円があります。

③ 資金調達の状況

上記の設備資金は主に自己資金により賄いましたので、資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡及び譲受の状況

当社は、平成21年12月1日付で、株式会社ニシレンよりユニットハウス及び備品の販売・レンタルに係る事業を譲受け価額7千9百万円（税込み）で譲り受けました。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 43 期<br>(平成19年3月期) | 第 44 期<br>(平成20年3月期) | 第 45 期<br>(平成21年3月期) | 第 46 期<br>(平成22年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)    | 24,340               | 20,712               | 21,042               | 19,366               |
| 経 常 利 益(百万円)  | 3,267                | 2,454                | 1,248                | 506                  |
| 当期純利益(百万円)    | 1,792                | 1,346                | 641                  | 192                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | 109.86               | 82.54                | 39.48                | 12.42                |
| 総 資 産(百万円)    | 35,131               | 32,173               | 32,328               | 32,562               |
| 純 資 産(百万円)    | 27,002               | 27,943               | 28,009               | 27,316               |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,654.63             | 1,712.38             | 1,740.15             | 1,793.25             |

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。（当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。）

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。（当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。）

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 社名     | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主な事業内容                         |
|--------|------------|----------|--------------------------------|
| 株式会社建販 | 百万円<br>120 | %<br>100 | 住宅設備機器・事務用機械器具・家庭用電気製品の仕入販売・賃貸 |

### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国の追加経済対策などにより一部で景気の持ち直しが進むものの、企業業績の改善や個人消費の回復は緩やかであり、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

当業界におきましては、民間設備投資及び住宅投資に底打ち感があるものの、公共投資においては、補正予算の効果がなくなることに加え、継続的な公共工事の削減が重なり、大幅に減少することが予想され、同業者間の受注競争はさらに激化するものと思われまます。

当社グループの対処すべき課題として、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行うとともにWEB上での販売サイト「スーパーハウス・JP」を新設するほか、貸与資産の修理整備体制の指導強化により運用年数を延ばし、長期的トータルコストの削減に努めてまいります。

また、増加する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化をすすめるとともに、CSRをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループはユニットハウスの製造・販売・賃貸及び建設機械・備品・建設資材の賃貸・販売を主とした事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社

本店 北海道伊達市長和町467番地2

支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番17号

営業所

旭川営業所(北海道上川郡当麻町)

帯広営業所(北海道河東郡音更町)

札幌営業所(札幌市東区)

苫小牧営業所(北海道苫小牧市)

登別営業所(北海道登別市)

室蘭営業所(北海道室蘭市)

伊達営業所(北海道伊達市)

倶知安営業所(北海道虻田郡倶知安町)

道南営業所(北海道二世郡八雲町)

青森営業所(青森県青森市)

盛岡営業所(岩手県岩手郡滝沢村)

仙台営業所(仙台市宮城野区)

秋田営業所(秋田県秋田市)

山形営業所(山形県山形市)

郡山営業所(福島県郡山市)

いわき営業所(福島県いわき市)

新潟営業所(新潟市中央区)

長岡営業所(新潟県長岡市)

上越営業所(新潟県上越市)

長野営業所(長野県長野市)

前橋営業所(群馬県前橋市)

宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)

水戸営業所(茨城県水戸市)

千葉営業所(千葉県船橋市)

埼玉営業所(さいたま市大宮区)

東京営業所(千代田区)

日野営業所(東京都日野市)

工場

石狩工場(北海道石狩市)

仙台工場(宮城県亶理郡山元町)

結城工場(茨城県結城市)

岩槻工場(さいたま市岩槻区)

横浜営業所(横浜市中区)

神奈川営業所(神奈川県厚木市)

甲府営業所(山梨県甲府市)

三島営業所(静岡県三島市)

浜松営業所(浜松市東区)

静岡営業所(静岡県駿河区)

安城営業所(愛知県安城市)

名古屋営業所(名古屋市中村区)

三重営業所(三重県四日市市)

岐阜営業所(岐阜県羽島郡岐南町)

金沢営業所(石川県金沢市)

富山営業所(富山県富山市)

福井営業所(福井県福井市)

京都営業所(京都府長岡京市)

滋賀営業所(滋賀県守山市)

大阪営業所(大阪市中央区)

和歌山営業所(和歌山県和歌山市)

神戸営業所(神戸市中央区)

島根営業所(島根県八束町東出雲町)

岡山営業所(岡山市中区)

広島営業所(広島市中区)

高松営業所(香川県高松市)

高知営業所(高知県高知市)

松山営業所(愛媛県伊予郡砥部町)

福岡営業所(福岡市中央区)

宮崎営業所(宮崎県都城市)

東員工場(三重県員弁郡東員町)

京都工場(京都府木津川市)

福岡工場(福岡県鞍手郡鞍手町)

宮崎工場(宮崎県都城市)

② 子会社

株式会社建販 (さいたま市大宮区)

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| ユニットハウス事業  | 386 (31) 名 | 12名減 (14名増) |
| 建設機械レンタル事業 | 41 (1) 名   | 12名減 (1名減)  |
| 建設資材卸事業    | 8 (0) 名    | 8名減 ( - )   |
| 合 計        | 435 (32) 名 | 32名減 (13名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 396 (20) 名 | 31名減 (7名増) | 38.3歳 | 7.6年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,357,214株（自己株式1,124,127株を含む）
- ③ 株主数 1,557名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                            | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|--------------------------------|---------|---------|
| 高橋修                            | 2,005   | 13.16   |
| エスエフビー バリュールリアライゼーション マスターファンド | 1,047   | 6.88    |
| 高橋学                            | 1,000   | 6.56    |
| 有限会社エヌ・テー商会                    | 890     | 5.84    |
| 高橋和雄                           | 817     | 5.36    |
| 株式会社北洋銀行                       | 760     | 5.00    |
| 有限会社ダイユウ商会                     | 751     | 4.93    |
| 菅井賢志                           | 741     | 4.86    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                  | 648     | 4.25    |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク           | 602     | 3.96    |

（注）1. 持株比率は自己株式（1,124,127株）を控除して計算しております。

2. 当社は、1,124,127株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|----------|--------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 高橋 修   | 株式会社建販代表取締役社長                               |
| 専務取締役    | 稲井 正   | 営業本部長                                       |
| 常務取締役    | 矢野 範行  | 管理本部長兼企画室部長<br>総務部長兼企画室部長                   |
| 常務取締役    | 高橋 学   | 営業本部北海道支社長                                  |
| 取締役      | 井上 俊範  | 製造本部長                                       |
| 取締役      | 菅井 賢志  | 経理部長                                        |
| 取締役      | 釣谷 賢逸  | 営業本部部長兼<br>関西西プロック長                         |
| 取締役      | 佐々木 清美 | 営業本部部長                                      |
| 取締役      | 鈴木 順博  | 営業本部部長兼<br>中国四国プロック長                        |
| 常勤監査役    | 鈴木 一美  |                                             |
| 監査役      | 鳥海 隆雄  | 公認会計士 税理士<br>鳥海公認会計士事務所代表                   |
| 監査役      | 矢崎 豊国  | 公認会計士 税理士<br>矢崎豊国事務所所長<br>マップチモーター株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成21年6月23日開催の第45期定時株主総会において、高橋悦雄氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
  - 平成22年3月31日をもって常務取締役千田久男氏は辞任により退任いたしました。
3. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏をジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成22年4月1日より、常務取締役 矢野範行氏は管理本部長兼総務部長、常務取締役 高橋学氏は企画室部長、取締役 井上俊範氏は製造技術本部長をそれぞれ兼務しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員(名)   | 支給額(千円)           |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11<br>(0) | 99,257<br>(-)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 11,660<br>(4,200) |
| 合 計                | 14        | 110,917           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・平成22年6月22日開催の第46期定時株主総会において付議いたします役員賞与
    - 取締役 9名 24,270千円(うち社外取締役 0名)
    - 監査役 3名 2,060千円(うち社外監査役 2名 600千円)

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役矢崎豊国氏は、マブチモーター株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会(24回開催) |        | 監査役会(7回開催) |        |
|---------|-------------|--------|------------|--------|
|         | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)    | 出席率(%) |
| 監査役鳥海隆雄 | 21          | 87.5   | 6          | 85.7   |
| 監査役矢崎豊国 | 22          | 91.7   | 7          | 100.0  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、主に公認会計士の経験及び見地に基づく、企業会計の専門的見地からそれぞれ発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について、以下のとおり決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 総務部はコンプライアンス体制に関する規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、取締役に対して教育等を行う。

ロ. 上述の活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。

(イ) 株主総会議事録

(ロ) 取締役会議事録

(ハ) 役員部長連絡会議事録

(ニ) 税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し

(ホ) その他文書管理規程に定める文書

- ロ. 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に本社において閲覧が可能な場所及び方法とする。
- ハ. 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理を体系的に規定する危機管理規程を定める。

ロ. 取締役会のほかに、週1回開催される役員部長連絡会において営業上の問題、製造上の問題、経営上の問題等を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できる管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜適時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

ロ. 経営方針を機軸に毎年策定される年度計画に基づき業績管理を行う。

ハ. 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 総務部は、コンプライアンスに関するガイドラインを策定し、社員の倫理基準を明確にする。

ロ. 総務部はコンプライアンスに関する教育計画を策定し、実施する。

ハ. 監査室は必要に応じて、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。

ニ. 総務部は、コンプライアンスについて、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。

ホ. 総務部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無を調査・検討する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、グループ経営理念に基づく関係会社管理規程に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役会は、取締役及び使用人（以下「報告義務者」という。）から報告を受けるべき事項を決定し、報告義務者へ通知する。

ロ. 報告義務者は、監査役会から要請された報告事項について、取締役会、役員部長連絡会で報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。

ロ. 監査役が実施した監査内容は、監査報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部              |        |
|-----------------|--------|----------------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目                  | 金 額    |
| <b>流 動 資 産</b>  | 11,625 | <b>流 動 負 債</b>       | 4,984  |
| 現金及び預金          | 3,185  | 買掛金                  | 1,239  |
| 受取手形及び売掛金       | 5,633  | 未払金                  | 71     |
| 商品及び製品          | 2,239  | ファクタリング未払金           | 3,005  |
| 仕掛品             | 38     | 未払法人税等               | 245    |
| 原材料及び貯蔵品        | 248    | 賞与引当金                | 179    |
| 繰延税金資産          | 152    | 役員賞与引当金              | 28     |
| その他             | 139    | その他                  | 214    |
| 貸倒引当金           | △10    | <b>固 定 負 債</b>       | 261    |
| <b>固 定 資 産</b>  | 20,937 | 退職給付引当金              | 25     |
| <b>有形固定資産</b>   | 19,655 | 長期未払金                | 78     |
| 貸与資産            | 10,956 | 負ののれん                | 79     |
| 建物及び構築物         | 1,751  | その他                  | 77     |
| 土地              | 6,706  | <b>負 債 合 計</b>       | 5,245  |
| 建設仮勘定           | 52     | <b>純 資 産 の 部</b>     |        |
| その他             | 189    | <b>株 主 資 本</b>       | 27,308 |
| <b>無形固定資産</b>   | 171    | 資本金                  | 2,855  |
| <b>投資その他の資産</b> | 1,110  | 資本剰余金                | 4,586  |
| 長期預金            | 300    | 利益剰余金                | 20,564 |
| 投資有価証券          | 183    | 自己株式                 | △698   |
| 敷金及び保証金         | 419    | 評価・換算差額等             | 8      |
| 繰延税金資産          | 185    | その他有価証券評価差額金         | 8      |
| その他             | 44     | <b>純 資 産 合 計</b>     | 27,316 |
| 貸倒引当金           | △21    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 32,562 |
| <b>資 産 合 計</b>  | 32,562 |                      |        |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 | 金 額    |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 19,366 |
| 売 上 原 価                 |     | 12,478 |
| 売 上 総 利 益               |     | 6,888  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 6,496  |
| 営 業 業 外 収 益             |     | 391    |
| 受 取 利 息                 | 3   |        |
| 受 取 配 当 金               | 2   |        |
| 受 取 割 引 料               | 5   |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 55  |        |
| 譲 受 関 連 収 益             | 20  |        |
| 負 の の れ ん 債 却 額         | 21  |        |
| 雑 収 入                   | 16  | 125    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 0   |        |
| 契 約 解 除 関 連 費 用         | 3   |        |
| 訴 訟 関 連 費 用             | 3   |        |
| 雑 損 失                   | 3   | 10     |
| 経 常 利 益                 |     | 506    |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0   |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1   |        |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 額         | 29  | 31     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 53  | 53     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 484    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 268 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 23  | 292    |
| 当 期 純 利 益               |     | 192    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|         |        |
|---------|--------|
| 株主資本    |        |
| 資本金     |        |
| 前期末残高   | 2,855  |
| 当期変動額   |        |
| 当期変動額合計 | —      |
| 当期末残高   | 2,855  |
| 資本剰余金   |        |
| 前期末残高   | 4,586  |
| 当期変動額   |        |
| 当期変動額合計 | —      |
| 当期末残高   | 4,586  |
| 利益剰余金   |        |
| 前期末残高   | 20,742 |
| 当期変動額   |        |
| 剰余金の配当  | △370   |
| 当期純利益   | 192    |
| 当期変動額合計 | △177   |
| 当期末残高   | 20,564 |
| 自己株式    |        |
| 前期末残高   | △171   |
| 当期変動額   |        |
| 自己株式の取得 | △527   |
| 当期変動額合計 | △527   |
| 当期末残高   | △698   |
| 株主資本合計  |        |
| 前期末残高   | 28,013 |
| 当期変動額   |        |
| 剰余金の配当  | △370   |
| 当期純利益   | 192    |
| 自己株式の取得 | △527   |
| 当期変動額合計 | △705   |
| 当期末残高   | 27,308 |



(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | △4     |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12     |
| 当期変動額合計             | 12     |
| 当期末残高               | 8      |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | △4     |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12     |
| 当期変動額合計             | 12     |
| 当期末残高               | 8      |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 28,009 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △370   |
| 当期純利益               | 192    |
| 自己株式の取得             | △527   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12     |
| 当期変動額合計             | △692   |
| 当期末残高               | 27,316 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社建販

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関係会社数  
0社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 株式会社ホクイー
- ・ 持分法を適用していない理由 関連会社株式会社ホクイーは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産
- ・商品・製品・仕掛品
  - ・原材料・貯蔵品
- 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産 5～7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. 少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ニ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

## 二. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### イ. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

- ・その他の工事

工事完成基準

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益へ与える影響はありません。

#### ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
 負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |    |        |
|----|--------|
| 土地 | 129百万円 |
|----|--------|
- なお、当連結会計年度末現在、対応する債務はありません。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,211百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 16,357千株     | 一千株          | 一千株          | 16,357千株     |

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年6月23日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

- |           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 370百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 23円        |
| ・基準日      | 平成21年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成21年6月24日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
 平成22年6月22日開催の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- |           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 304百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 平成22年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成22年6月23日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及びファクタリング未払金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|--------------|------------|----------|------|
| 現金及び預金       | 3,185百万円   | 3,185百万円 | －百万円 |
| 受取手形及び売掛金    | 5,633      | 5,633    | －    |
| 有価証券及び投資有価証券 | 129        | 128      | △0   |
| 資産計          | 8,947      | 8,947    | △0   |
| 買掛金          | 1,239      | 1,239    | －    |
| ファクタリング未払金   | 3,005      | 3,005    | －    |
| 負債計          | 4,244      | 4,244    | －    |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

買掛金、ファクタリング未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 54百万円      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内     | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金            | 3,185百万円 | －百万円        | －百万円         | －百万円 |
| 受取手形及び売掛金         | 5,633    | －           | －            | －    |
| 有価証券及び投資有価証券      |          |             |              |      |
| 満期保有目的の債券         |          |             |              |      |
| (1) 国債・地方債等       | －        | －           | 20           | －    |
| (2) 社債            | －        | －           | －            | －    |
| その他有価証券のうち満期があるもの |          |             |              |      |
| (1) 債券(社債)        | －        | －           | －            | －    |
| (2) その他           | －        | －           | －            | －    |
| 合計                | 8,818    | －           | 20           | －    |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第15条の24の規定により記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,793円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円42銭    |

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,185</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,666</b>  |
| 現金及び預金          | 2,853         | 買掛金            | 1,288         |
| 受取手形金           | 2,897         | 未払金            | 71            |
| 売掛金             | 2,743         | ファクタリング未払金     | 2,667         |
| 商品及び製品          | 2,233         | 未払費用           | 56            |
| 仕掛品             | 38            | 未払法人税等         | 241           |
| 原材料及び貯蔵品        | 193           | 未払消費税等         | 76            |
| 前渡金             | 2             | 前受金            | 40            |
| 前払費用            | 120           | 預り金            | 28            |
| 繰延税金資産          | 97            | 賞与引当金          | 168           |
| その他の金           | 15            | 役員賞与引当金        | 26            |
| 貸倒引当金           | △11           | その他の           | 0             |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,920</b> | <b>固定負債</b>    | <b>248</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,570</b> | 退職給付引当金        | 13            |
| 貸与資産            | 10,947        | 長期未払金          | 78            |
| 建物              | 1,390         | のれん            | 79            |
| 構築物             | 284           | その他            | 77            |
| 機械及び装置          | 28            |                |               |
| 車輛運搬具           | 55            | <b>負債合計</b>    | <b>4,915</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 105           | <b>純資産の部</b>   |               |
| 土地              | 6,706         | <b>株主資本</b>    | <b>27,182</b> |
| 建設仮勘定           | 52            | 資本金            | 2,855         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>169</b>    | 資本剰余金          | 4,586         |
| 借地権             | 33            | 資本準備金          | 4,586         |
| 電話加入権           | 21            | その他資本剰余金       | 0             |
| ソフトウェア          | 114           | <b>利益剰余金</b>   | <b>20,438</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,180</b>  | 利益準備金          | 713           |
| 長期預金            | 300           | その他利益剰余金       | 19,724        |
| 投資有価証券          | 174           | 別途積立金          | 19,000        |
| 関係会社株式          | 129           | 繰越利益剰余金        | 724           |
| 出資金             | 1             | <b>自己株式</b>    | <b>△698</b>   |
| 破産更生債権等         | 22            | 評価・換算差額等       | 8             |
| 長期前払費用          | 1             | その他有価証券評価差額金   | 8             |
| 繰延税金資産          | 136           | <b>純資産合計</b>   | <b>27,190</b> |
| 敷金及び保証金         | 418           | <b>負債純資産合計</b> | <b>32,106</b> |
| その他の            | 18            |                |               |
| 貸倒引当金           | △21           |                |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,106</b> |                |               |

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 | 金 額    |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 19,402 |
| 売上原価         |     | 12,927 |
| 売上総利益        |     | 6,475  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 6,045  |
| 営業利益         |     | 430    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 3   |        |
| 受取配当金        | 2   |        |
| 受取割引料        | 5   |        |
| 受取賃貸料        | 70  |        |
| 譲受関連収益       | 20  |        |
| 負債のれん償却額     | 21  |        |
| 雑収入          | 25  | 148    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 0   |        |
| 契約解除関連費用     | 3   |        |
| 訴訟関連費用       | 3   |        |
| 雑損失          | 3   | 10     |
| 経常利益         |     | 567    |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   |        |
| 貸倒引当金戻入額     | 1   |        |
| 賞与引当金戻入額     | 29  | 31     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産処分損      | 53  | 53     |
| 税引前当期純利益     |     | 545    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 264 |        |
| 法人税等調整額      | 48  | 313    |
| 当期純利益        |     | 232    |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|          |  |               |
|----------|--|---------------|
| 株主資本     |  |               |
| 資本金      |  |               |
| 前期末残高    |  | 2,855         |
| 当期変動額    |  |               |
| 当期変動額合計  |  | —             |
| 当期末残高    |  | <u>2,855</u>  |
| 資本剰余金    |  |               |
| 資本準備金    |  |               |
| 前期末残高    |  | 4,586         |
| 当期変動額    |  |               |
| 当期変動額合計  |  | —             |
| 当期末残高    |  | <u>4,586</u>  |
| その他資本剰余金 |  |               |
| 前期末残高    |  | 0             |
| 当期変動額    |  |               |
| 当期変動額合計  |  | —             |
| 当期末残高    |  | <u>0</u>      |
| 資本剰余金合計  |  |               |
| 前期末残高    |  | 4,586         |
| 当期変動額    |  |               |
| 当期変動額合計  |  | —             |
| 当期末残高    |  | <u>4,586</u>  |
| 利益剰余金    |  |               |
| 利益準備金    |  |               |
| 前期末残高    |  | 713           |
| 当期変動額    |  |               |
| 当期変動額合計  |  | —             |
| 当期末残高    |  | <u>713</u>    |
| その他利益剰余金 |  |               |
| 別途積立金    |  |               |
| 前期末残高    |  | 18,500        |
| 当期変動額    |  |               |
| 別途積立金の積立 |  | 500           |
| 当期変動額合計  |  | <u>500</u>    |
| 当期末残高    |  | <u>19,000</u> |
| 繰越利益剰余金  |  |               |
| 前期末残高    |  | 1,362         |
| 当期変動額    |  |               |
| 別途積立金の積立 |  | △500          |
| 剰余金の配当   |  | △370          |
| 当期純利益    |  | <u>232</u>    |
| 当期変動額合計  |  | <u>△637</u>   |
| 当期末残高    |  | <u>724</u>    |

(単位：百万円)

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 利益剰余金合計             |               |
| 前期末残高               | 20,576        |
| 当期変動額               |               |
| 別途積立金の積立            | —             |
| 剰余金の配当              | △370          |
| 当期純利益               | 232           |
| 当期変動額合計             | <u>△137</u>   |
| 当期末残高               | <u>20,438</u> |
| 自己株式                |               |
| 前期末残高               | △171          |
| 当期変動額               |               |
| 自己株式の取得             | △527          |
| 当期変動額合計             | <u>△527</u>   |
| 当期末残高               | <u>△698</u>   |
| 株主資本合計              |               |
| 前期末残高               | 27,847        |
| 当期変動額               |               |
| 剰余金の配当              | △370          |
| 当期純利益               | 232           |
| 自己株式の取得             | △527          |
| 当期変動額合計             | <u>△665</u>   |
| 当期末残高               | <u>27,182</u> |
| 評価・換算差額等            |               |
| その他有価証券評価差額金        |               |
| 前期末残高               | △4            |
| 当期変動額               |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12            |
| 当期変動額合計             | <u>12</u>     |
| 当期末残高               | <u>8</u>      |
| 評価・換算差額等合計          |               |
| 前期末残高               | △4            |
| 当期変動額               |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12            |
| 当期変動額合計             | <u>12</u>     |
| 当期末残高               | <u>8</u>      |
| 純資産合計               |               |
| 前期末残高               | 27,843        |
| 当期変動額               |               |
| 剰余金の配当              | △370          |
| 当期純利益               | 232           |
| 自己株式の取得             | △527          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12            |
| 当期変動額合計             | <u>△652</u>   |
| 当期末残高               | <u>27,190</u> |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 貸与資産 | 5～7年   |
| 建物   | 15～38年 |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- ③ 少額減価償却資産（リース資産を除く）  
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- ④ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。  
なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

- ② その他の工事

工事完成基準

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益、税引前当期純利益へ与える影響はありません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

- ② 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地

129百万円

なお、当事業年度末現在、対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

19,973百万円

(3) 偶発債務

次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。

株式会社建販

337百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権

12百万円

- ② 短期金銭債務

165百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 110百万円   |
| ② 仕入高        | 1,675百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 25百万円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式(注) | 261千株      | 862千株      | 一千株        | 1,124千株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加862千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加862千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

##### (1) 流動資産

繰延税金資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 貸倒引当金   | 0百万円         |
| 賞与引当金   | 67百万円        |
| 未払事業税   | 19百万円        |
| 未払社会保険料 | 10百万円        |
| 合計      | <u>97百万円</u> |

##### (2) 固定資産

繰延税金資産

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 未払役員退職慰労金       | 31百万円         |
| 有価証券評価損(投資有価証券) | 82百万円         |
| 会員権評価損          | 11百万円         |
| 未払修繕費           | 6百万円          |
| 退職給付引当金         | 5百万円          |
| その他             | 4百万円          |
| 小計              | <u>142百万円</u> |

繰延税金負債

|             |              |
|-------------|--------------|
| その他有価証券評価差額 | <u>△5百万円</u> |
| 小計          | <u>△5百万円</u> |

|           |               |
|-----------|---------------|
| 繰延税金資産の純額 | <u>136百万円</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>233百万円</u> |



## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|------|----------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------------|---------------|------------|---------------|
| 子会社  | 株式会社<br>建社     | 120                   | ユニットハウスに付帯する事務用機器・備品の販売・レンタル等 | 所有<br>直接100.0                 | ユニットハウスに付帯する事務用機器・備品の販売・レンタル | ユニットハウスの販売・レンタル         | 93            | 売掛金        | 11            |
|      |                |                       |                               |                               |                              | 事務用機器・備品、電気製品の販売・レンタル仕入 | 1,656         | 買掛金        | 153           |
|      |                |                       |                               |                               |                              | 事務所用地賃料の受取              | 14            | 前受金        | 1             |
|      |                |                       |                               |                               |                              | システム利用料の受取              | 9             | —          | —             |
|      |                |                       |                               |                               |                              | 事務受託手数料の受取              | 1             | —          | —             |
|      |                |                       |                               |                               |                              | 債務保証<br>(注)3.           | 337           | —          | —             |
| 関連会社 | 株式会社<br>ホクタイ   | 19                    | 運送取扱業及び石油製品の販売・設備工事等          | 所有<br>直接47.4                  | 燃料の購入                        | 軟鉄板等のレンタル               | 16            | 受取手形       | 1             |
|      |                |                       |                               |                               |                              |                         |               | 売掛金        | 0             |
|      |                |                       |                               |                               |                              | ガソリン・軽油等の購入             | 18            | 買掛金        | 3             |
|      |                |                       |                               |                               |                              |                         |               | ファクタリング未払金 | 8             |

(注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。

3. 三菱UFJ信託銀行株式会社との一括支払信託契約に関する連帯債務保証であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,784円99銭

(2) 1株当たり当期純利益

15円01銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 ㊤  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤原 明 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤原 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はみとめられません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日

株式会社ナガワ 監査役会

常勤監査役 鈴木 一 美 ㊟

監査役 鳥海 隆 雄 ㊟

監査役 矢崎 豊 国 ㊟

(注) 監査役鳥海隆雄及び監査役矢崎豊国は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は304,661,740円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月23日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 100,000,000円

減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 100,000,000円

## 第2号議案 役員賞与支給の件

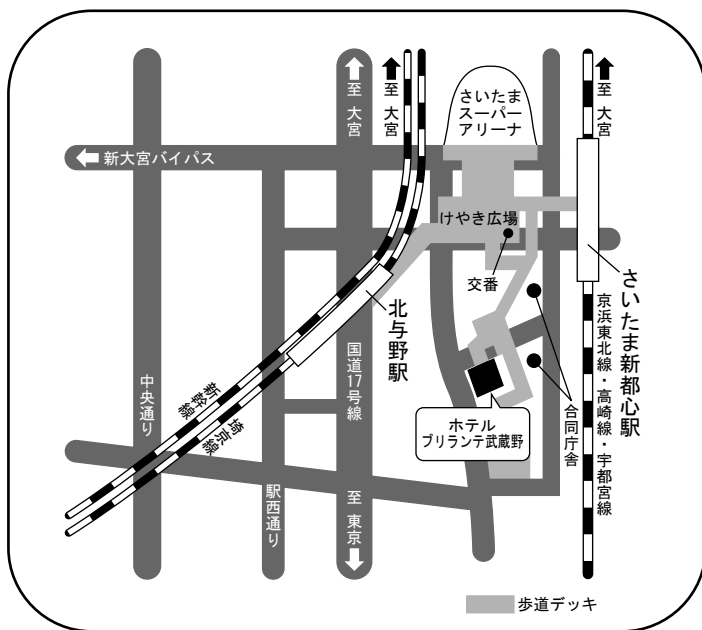
当期末時点の取締役9名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額26,330,000円（取締役分24,270,000円、監査役分2,060,000円）を支給することといたしたいと存じます。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 さいたま市中央区新都心2番地2  
ホテルブリランテ武蔵野 2階 エメラルドC  
TEL 048(601)5555



最寄駅 JRさいたま新都心駅 (駅より徒歩5分)